

※当日配布資料

資料 3

令和7年度地域密着型サービス事業者の新規指定

令和8年2月

介護保険課

概要

令和8年3月1日に新規指定を予定している地域密着型サービス事業者について、本運営協議会の御意見をお伺いするものです。

なお、このたび新規指定の申請がありました事業者については、令和6年度公募により指定予定事業者として選定された事業者です。

1 青藍会在宅医療支援センター中央 看護小規模多機能型居宅介護 (地域密着型サービスの種類：看護小規模多機能型居宅介護)

(1) サービスの概要

医療ニーズの高い要介護者（要介護1～5）に対応するため、「小規模多機能型居宅介護」のサービスに加え、必要に応じて訪問看護を提供するサービスです。要介護1から5の方が対象となります。

別々に指定を受けた事業所から別々にサービスを提供するよりも、看護小規模多機能型居宅介護事業所に配置されたケアマネジャーによるサービスの一元管理により、利用者のニーズに応じた柔軟なサービス提供が可能となります。

(2) 申請事業者・事業所の概要

申請者	社会福祉法人青藍会 理事長 阿武 義人
事業所の名称及び所在地	青藍会在宅医療支援センター中央 看護小規模多機能型居宅介護 山口市神田町4番8号（ハートホーム中央内）
定員数	登録：29人 通い：18人 宿泊：9人
管理者	末永 吏津子
指定年月日（予定）	令和8年3月1日

(3) 指定審査

事業者から提出された指定申請書類について審査し、適切な事業所運営が行われる体制が確保されていること、介護保険法に規定する欠格事由に該当しないことを確認しました。

位置図





施設外観



宿泊室



台所



居間及び食堂



便所



浴室

